

第7章 概算事業費等の算出

7-1 概算事業費等

(1) 概算事業費

- ・ 体育館整備に係る概算事業費は、約 53 億円。
- ・ 概算事業費は、現時点で想定される金額であり確定したものではない。

表Ⅶ-1 概算事業費内訳書

項目		概算費（税込）
建設工事費	本体工事費	約 41.60 億円
	小計	約 41.60 億円
造成・ 外構工事費	造成費	約 2.53 億円
	外構工事費	約 1.06 億円
	小計	約 3.59 億円
設計・監理 業務費	建築設計費	約 1.97 億円
	建築工事監理費	約 0.87 億円
	造成設計費	約 0.34 億円
	造成工事監理費	約 0.06 億円
	外構設計費	約 0.20 億円
	外構工事監理費	約 0.05 億円
小計	約 3.49 億円	
調査業務費	土質調査業務費	約 0.14 億円
	測量調査業務費	約 0.07 億円
	小計	約 0.21 億円
用地取得費	民有地取得費	約 3.90 億円
	小計	約 3.90 億円
合計		約 52.79 億円

※ 1 スポーツ機器費及び遊具費は含まない。

※ 2 什器備品費は含まない。

※ 3 不発弾磁気探査調査費は含まない。

※ 4 構内進入路新設及び既存進入路跡整備費は含まない。

※ 5 建設工事費は類似施設の工事費を参考に単位面積当たりの建設費を設定し原案の概略面積を乗じて算出している。

※ 6 設計業務費は国土交通省告示第 98 号及び平成 31 年官庁施設の設計業務等積算基準・要領により算定している。

※ 7 土質調査の結果、杭を要する場合、上記の金額に杭工事費の加算を要す。

(2) 財源等

・体育館整備に係る財源の支援等は、「社会資本整備総合交付金」などの補助事業の活用を想定する。

	交付金等	補助率
①	社会資本整備総合交付金	1/2
②	沖縄振興特別推進交付金	8/10

(3) 収支計画の検討

- ・収支計画は、近接市（A市）の事例を参考に検討を行う。
- ・指定管理者による管理を行うことを想定した収支計画とする。
- ・体育館の規模（延床面積）は、約8,000㎡とする。
- ・収支計画は、現時点で想定される金額であり確定したものではない。

①収支の算定

・A市を参考に年間の収入を算定すると3,020万円となる。

利用料金	2,310万円
自主事業収入	520万円
その他収入	190万円
計	3,020万円・・・①

②指定管理料

- ・A市の事例を参考すると指定管理料は4,580万円となる。
- ・指定管理料は、町が負担して指定管理者に支払う。

指定管理料	4,580万円・・・②	町が負担
-------	-------------	------

③支出の算定

・A市の事例を参考に年間の支出を算定すると7,450万円となる。

支出	7,450万円・・・③	人件費、水道光熱費、委託料等
----	-------------	----------------

・上記より、収入から支出を差し引くと年間150万円の黒字となる。

$$(\text{①収入} + \text{②指定管理料}) - \text{③支出} = 150 \text{万円}$$

・また、収入についてはネーミングライツ料や広告収入なども想定され、これらは町の収入となる。